

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年11月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第71期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） |
| 【会社名】 | 中央紙器工業株式会社 |
| 【英訳名】 | CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 山下 雅司 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県清須市春日宮重町363番地 |
| 【電話番号】 | 052(400)2800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役総務部長 前 賢太 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県清須市春日宮重町363番地 |
| 【電話番号】 | 052(400)2800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役総務部長 前 賢太 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第70期 第2四半期 連結累計期間 | 第71期 第2四半期 連結累計期間 | 第70期 |
|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2020年4月1日 至2020年9月30日 | 自2021年4月1日 至2021年9月30日 | 自2020年4月1日 至2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,012,417 | 5,336,140 | 9,239,560 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 36,473 | 393,246 | 240,182 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円) | 18,933 | 267,781 | 171,079 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 21,195 | 383,163 | 348,978 |
| 純資産額 (千円) | 11,756,673 | 12,267,643 | 11,983,819 |
| 総資産額 (千円) | 13,478,104 | 14,314,458 | 13,986,067 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 3.81 | 53.91 | 34.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 87.23 | 85.70 | 85.68 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 191,032 | 416,687 | 322,650 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 160,862 | 57,667 | 210,252 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 105,071 | 99,366 | 204,093 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 8,083,422 | 8,323,293 | 8,061,740 |

| 回次 | 第70期 第2四半期 連結会計期間 | 第71期 第2四半期 連結会計期間 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2020年7月1日 至2020年9月30日 | 自2021年7月1日 至2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 8.14 | 29.91 |

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第71期第2四半期連結累計期間及び第70期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、製造業ではコロナ禍の大きな影響から回復傾向にありました。非製造業においては各種制限措置の影響から一進一退の状況が続いており、全体としては緩やかな回復に留まっておりますが、国内のワクチン接種が着実に進んでおり、今後の更なる景気回復が期待されております。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、昨年秋から需要の回復が顕著となるものの、世界的な半導体不足や東南アジアからの部品供給難により、自動車メーカー各社が減産を行うなど、足元では多くの懸念材料が存在しており、先行き不透明な状況となっております。

こうした状況下、国内の段ボール生産量については、夏場の天候不順、半導体不足等により一部の業種向けで減産影響はあったものの、通販関連および食品需要が引き続き堅調で、全体では前年比増で推移しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、自動車関連の特需を含め需要が回復基調で推移したこと、また、在宅勤務やフレックス、多能工化などニューノーマルな働き方で業務の効率化を新たに進めながら、固定費削減などの原価低減活動にも引き続き取り組んだことで、業績予想を上回る結果となりました。

以上により、売上高は53億36百万円(前年同四半期比33.0%増)、営業利益3億54百万円(前年同四半期は営業損失71百万円)、経常利益3億93百万円(前年同四半期は経常損失36百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益2億67百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失18百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ3億28百万円増加し143億14百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ2億73百万円増加し111億24百万円となりました。これは、主に現金及び預金が前連結会計年度に比べ2億61百万円増加し83億23百万円となったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度に比べ54百万円増加し31億90百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度に比べ44百万円増加し20億46百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度に比べ36百万円増加し13億27百万円となりました。これは、主に未払法人税等が前連結会計年度に比べ30百万円増加し1億40百万円となったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し7億19百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ2億83百万円増加し122億67百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億68百万円増加し96億45百万円となったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益3億93百万円を計上し、法人税等の支払額85百万円、有形固定資産の取得による支出75百万円、配当金の支払額99百万円等により、当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度に比べ2億61百万円増加し83億23百万円(前期末比3.2%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億16百万円(前年同四半期比118.1%増)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益3億93百万円、減価償却費1億9百万円、法人税等の支払額85百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57百万円(前年同四半期比64.2%減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出75百万円、関係会社株式の売却による収入31百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は99百万円(前年同四半期比5.4%減)となりました。これは、配当金の支払額99百万円によるものです。

なお、当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としています。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの設備投資資金については、内部資金により充たいたしました。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は48百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 18,000,000 |
| 計 | 18,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月8日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 5,225,008 | 5,225,008 | 名古屋証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 5,225,008 | 5,225,008 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2021年7月1日 ~2021年9月30日 | - | 5,225 | - | 1,077,895 | - | 980,327 |

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|---|---------------|---|
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 1,200 | 24.15 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 411 | 8.28 |
| 伊藤忠紙パルプ株式会社 | 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号 | 200 | 4.02 |
| ダイナバック株式会社 | 愛知県名古屋市中区錦3丁目14番15号 | 183 | 3.68 |
| 中央紙器工業社員持株会 | 愛知県清須市春日宮重町363番地 | 173 | 3.48 |
| 丸八殖産株式会社 | 東京都中央区銀座3丁目10番5号 | 120 | 2.41 |
| 王子マテリア株式会社 | 東京都中央区銀座5丁目12番8号 | 108 | 2.17 |
| 特種東海製紙株式会社 | 静岡県島田市向島町4379番地 | 100 | 2.01 |
| カミ商事株式会社 | 愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号 | 95 | 1.91 |
| 鈴木 洋 | 東京都港区 | 90 | 1.81 |
| 計 | - | 2,680 | 53.96 |

(注)上記のほか、自己株式が258千株あります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 258,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,965,900 | 49,659 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,108 | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,225,008 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 49,659 | - |

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 中央紙器工業株式会社 | 愛知県清須市春日宮 重町363番地 | 258,000 | - | 258,000 | 4.93 |
| 計 | - | 258,000 | - | 258,000 | 4.93 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,061,740 | 8,323,293 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,019,567 | 1,962,503 |
| 電子記録債権 | 556,848 | 606,126 |
| 商品及び製品 | 128,444 | 130,228 |
| 仕掛品 | 11,821 | 12,277 |
| 原材料及び貯蔵品 | 59,429 | 64,602 |
| その他 | 12,768 | 25,568 |
| 貸倒引当金 | 255 | 254 |
| 流動資産合計 | 10,850,364 | 11,124,345 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1,761,284 | 1,731,266 |
| 無形固定資産 | 27,577 | 32,722 |
| 投資その他の資産 | 1,346,840 | 1,426,124 |
| 固定資産合計 | 3,135,702 | 3,190,112 |
| 資産合計 | 13,986,067 | 14,314,458 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 723,234 | 735,610 |
| 未払法人税等 | 110,637 | 140,757 |
| 賞与引当金 | 125,333 | 121,332 |
| 役員賞与引当金 | 28,160 | 14,080 |
| その他 | 303,817 | 315,908 |
| 流動負債合計 | 1,291,182 | 1,327,688 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 74,440 | 83,200 |
| 退職給付に係る負債 | 583,937 | 582,928 |
| その他 | 52,688 | 52,998 |
| 固定負債合計 | 711,065 | 719,126 |
| 負債合計 | 2,002,247 | 2,046,815 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,077,895 | 1,077,895 |
| 資本剰余金 | 980,562 | 980,562 |
| 利益剰余金 | 9,476,921 | 9,645,363 |
| 自己株式 | 72,168 | 72,168 |
| 株主資本合計 | 11,463,209 | 11,631,651 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 540,421 | 652,178 |
| 為替換算調整勘定 | 19,812 | 16,187 |
| その他の包括利益累計額合計 | 520,609 | 635,991 |
| 純資産合計 | 11,983,819 | 12,267,643 |
| 負債純資産合計 | 13,986,067 | 14,314,458 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 4,012,417 | 5,336,140 |
| 売上原価 | 3,087,151 | 3,931,087 |
| 売上総利益 | 925,265 | 1,405,053 |
| 販売費及び一般管理費 | 997,053 | 1,050,896 |
| 営業利益又は営業損失() | 71,787 | 354,156 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 275 | 199 |
| 受取配当金 | 23,555 | 29,874 |
| 仕入割引 | 4,013 | 3,998 |
| その他 | 11,825 | 5,702 |
| 営業外収益合計 | 39,669 | 39,774 |
| 営業外費用 | | |
| 持分法による投資損失 | 3,537 | 679 |
| 売上割引 | 148 | - |
| その他 | 669 | 4 |
| 営業外費用合計 | 4,354 | 684 |
| 経常利益又は経常損失() | 36,473 | 393,246 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | 11,971 | - |
| 特別利益合計 | 11,971 | - |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 24,501 | 393,246 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 811 | 125,328 |
| 法人税等調整額 | 6,379 | 137 |
| 法人税等合計 | 5,568 | 125,465 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 18,933 | 267,781 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 18,933 | 267,781 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 18,933 | 267,781 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 67,706 | 111,756 |
| 為替換算調整勘定 | 5,222 | 2,615 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 22,355 | 1,009 |
| その他の包括利益合計 | 40,129 | 115,382 |
| 四半期包括利益 | 21,195 | 383,163 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 21,195 | 383,163 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 24,501 | 393,246 |
| 減価償却費 | 112,798 | 109,426 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 20,880 | 8,760 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 16,301 | 1,009 |
| 受取利息及び受取配当金 | 23,830 | 30,073 |
| 為替差損益(は益) | 1,339 | - |
| 持分法による投資損益(は益) | 3,537 | 679 |
| 持分変動損益(は益) | 11,971 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 314,368 | 7,786 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 27,795 | 7,413 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 48,624 | 11,109 |
| その他 | 90,957 | 20,572 |
| 小計 | 252,695 | 471,939 |
| 利息及び配当金の受取額 | 23,830 | 30,073 |
| 法人税等の支払額 | 85,493 | 85,325 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 191,032 | 416,687 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 135,207 | 75,784 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,439 | 1,806 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 31,794 |
| 貸付金の回収による収入 | 3,907 | 3,702 |
| その他 | 28,122 | 15,572 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 160,862 | 57,667 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 99,483 | 99,366 |
| その他 | 5,587 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 105,071 | 99,366 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,620 | 1,899 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 77,521 | 261,553 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,160,943 | 8,061,740 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 8,083,422 | 8,323,293 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。そして、従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。また、従来、営業外費用として計上していた売上割引は、第1四半期連結会計期間より変動対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外費用に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後、重要な影響はないとの仮定のもと行った繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産 | 5,240千円 | 5,240千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 荷造運搬費 | 285,631千円 | 336,319千円 |
| 給料手当及び賞与 | 316,670 | 309,653 |
| 賞与引当金繰入額 | 70,812 | 70,944 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 16,589 | 14,080 |
| 退職給付費用 | 15,488 | 15,551 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9,220 | 9,730 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 8,083,422千円 | 8,323,293千円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,083,422 | 8,323,293 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 99,339 | 20.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2020年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 99,339 | 20.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月9日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 99,339 | 20.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2021年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 99,339 | 20.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月8日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

取扱品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

| 取扱品目 | 売上高 |
|---------------|-----------|
| 段ボール製品 | 4,097,201 |
| その他(化成品等) | 1,238,939 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,336,140 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|--|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 3円81銭 | 53円91銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 18,933 | 267,781 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 18,933 | 267,781 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,966,984 | 4,966,960 |

(注)1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....99,339千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月8日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。